

〈地域コラム〉

義務教育学校9年間の一貫教育で人づくり・地域づくり

～鳥取市立湖南学園のミッション～

河上照雄

1 はじめに

日本の人口は平成20年をピークに人口減少局面に入っており、鳥取県においても0～14歳の年少人口は年々減少し、平成29年には72,000人を割っている状況にある。また、共働きや一人親世帯の増加など家庭や地域における子どもの社会性育成機能が弱まっていることも指摘されている。このような背景の中、学校の小規模化に伴う教育上の諸課題がこれまで以上に顕在化することが懸念されている。

文部科学省においても平成27年に手引きを作成し、学校規模の適正化や学校の適正配置を推進している。また、平成28年4月には、「義務教育学校」及び「小中一貫型小学校・中学校」など小中一貫教育の制度化に係る改正学校教育法等が施行された。平成29年3月に実施された文部科学省の小中一貫教育導入状況調査によると、義務教育学校の設置数は48校、小中一貫型小学校・中学校（併設型）253件である。今後増える見込みで、平成35年度までに義務教育学校が100校、小中一貫型小学校・中学校（併設型）は525件と倍増する見通しである。

（参考）小中一貫教育に関する制度の類型

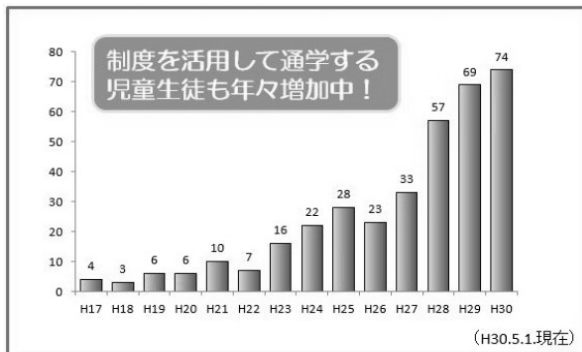
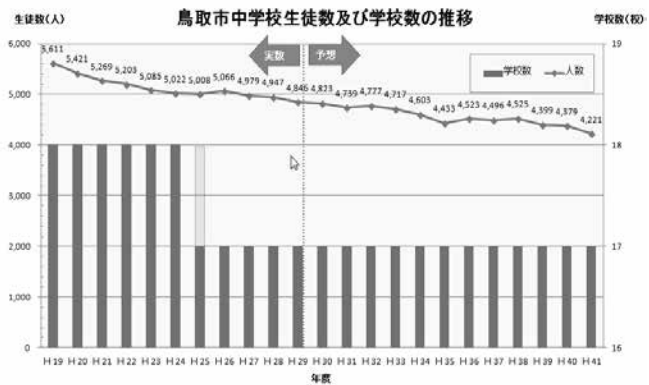
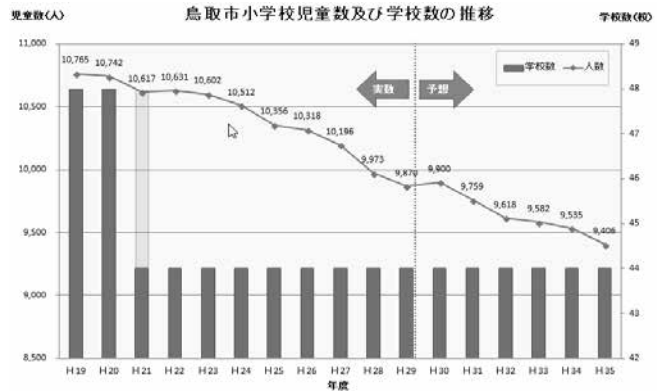
	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校		
		中学校併設型小学校 小学校併設型中学校	中学校連携型小学校 小学校連携型中学校	
設置者	—	同一の設置者	異なる設置者	
修業年限	9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年		
組織・運営	一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織		
組織・運営		小学校と中学校における教育を一貫して実施するためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 例) ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる	中学校併設型小学校と小学校併設型中学校を参考に、適切な運営体制を整備すること	
免許	原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること		
教育課程		・9年間の教育目標の設定 ・9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成		
教育課程の特例	一貫教育に必要な独自教科の設定	○	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	○	×
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型		
設置基準	前期課程は小学校設置基準、後期課程は中学校設置基準を準用	小学校には小学校設置基準、中学校には中学校設置基準を適用		
標準規模	18学級以上27学級以下	小学校、中学校それぞれ12学級以上18学級以下		
通学距離	おおむね6km以内	小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内		
設置手続き	市町村の条例	市町村教育委員会の規則等		

学校設置者である各市町村においては、学校統合することで魅力ある学校づくりを目指したり、小中一貫校など小規模校のデメリットを克服しながら学校存続を図ったりするなど、地域の実態や保護者の願いをふまえて、教育的な視点から少子化に対応した活力ある学校づくりのための施策を行っているところである。鳥取市においては、平成30年度に義務教育学校が3校開校した。また、平成32年度には2小学校と1中学校を義務教育学校に移行し開校をめざして準備を進めている地域が一つある。

2 鳥取市における施策

鳥取市では、少子化により特に顕著な小規模校における教育効果の面で課題が指摘されている一方、宅地開発等による人口の増加が進み大規模化による早急な対応が求められる問題も生じている。市の基本的な考え方としては、保護者や地域の多様な思いを地域全体の意向として集約していく「学校のあり方を考える検討組織」づくりを進め、そこで導き出された責任ある方向性を尊重する姿勢をとっている。これらの意見を参考に、校区に関する事項の調査・審議を鳥取市校区審議会に諮問し、その答申をもとに国及び鳥取市の学校の適正規模・配置の基準や「鳥取市公共施設の経営基本計画方針」に基づき学校のあり方を示してきている。

また、豊かな自然環境や小規模であることの特徴を生かし、自然にふれる中で学ぶ楽しさや心身共に健康で豊かな人間性を培いたいと希望する児童生徒・保護者に、一定の条件を付して居住地の校区を越えて入学を認める「小規模校転入制度」を平成17年4月から開始している。当初4名の利用者であったが平成30年度には小学校30名、中学校2名、義務教育学校4名の児童生徒がこの制度を活用しており、その数は年々増えている。指定校である11校が特色を生かした教育を行う中で、この制度によって学校の活性化に繋がっている。



小規模校転入制度利用者の推移(過去14年間)

「年の違う他学年との交流があり、先輩を見たり接したりすることで学ぶことが多い。また、上級生は低学年

湖南学園では、平成23年度から受入指定校となり7名であったが、平成31年度には33名と年々増加し、鳥取市内の指定校の中で最も受入数の多い学校であり、全校児童生徒数に占める割合が約22%にもなる。現在この制度を利用して通学している保護者に対し「通わせて良かったこと」をアンケート調査したところ、「小規模なので教科だけでなく生活指導もしっかり目が行き届いている。」「授業で中学校の専門教科担当の先生に指導

の子どもさんと一緒に取り組むことで自分がどうしてあげればよいか考えてくれている。」「他地域に住んでいる私たちにも地域住民の方々が気さくに声をかけてくださり温かくむかえてもらっている。」などの感想をもたれている。

3 湖南学園の概要



平成16年、全校生徒60名を割る県下で最も生徒数が少なかった当時の湖南中学校が他校と統合の可能性が取りざたされる中、「地域に学校を残したい」という保護者・地域住民の熱い思いを受けて、小中一貫校研究推進委員会を立ち上げられ、その後平成19年までの間、組織の名称や構成メンバーを変えながら一貫校の実現に向けて検討が進められてきた。そして、平成20年4月に鳥取県内初の小中一貫校として「湖南学園」が開校した。1年目は施設改修が終わっていなかったため小学校と中学校の校舎が分離したままでのスタートであったが、2年目に施設一体型の一貫校となり小学生と中学生が同じ校舎で学ぶことができるようになり現在に至っている。施設一体型となったことにより、分離時に比べ毎日一緒に生活することで教職員・児童生徒の一体感が強まったとともに、日常的な教員の話し合いの機会が増え、情報共有が容易となるなど一貫教育の教育効果が高まった。

また、開校当初から学年段階の区切りを初等4年・中等3年・高等2年とするブロック制を導入している。これは、昨今の子どもの精神的・肉体的な発達の早期化に対応することや小学校から中学校への環境変化や学習の量と質の変化による学校不適応、いわゆる中1ギャップの解消に対応すること。さらには、9年間の連続した学びに節目を設定し変化や新たな目標を意識させながら成長させていくためにブロック制を設定しているものである。なお、前述の文部科学省の小中一貫教育導入状況調査によると、義務教育学校では、「施設一体型」が86%、学年区切りは「4-3-2」が57%と最も多く、「6-3」18%、「5-4」2%となっている。

さらに11年目を迎える平成30年4月に義務教育学校に移行し新たにスタートした。小中一貫型小学校・中学校から義務教育学校に移行した主な理由は4点ある。第一に、一つの学校・教職員組織になることで、小中の意識の壁がなくなり、児童生徒も教職員も一体感が強まる。第二に、小中一貫教育が学校のミッションそのものとなることで、人事異動があった場合などにも継続的・安定的に取組を実施することができる。第三に、教員の小学校籍や中学校籍がなくなることにより、担任や部活動担当などの校内分掌を全員で分担できるなど柔軟に行うことができるようになる。第四に、文書等の事務量が小中2校分だったものが1校分となり軽減が図られ、教職員の負担軽減につながるからである。これら義務教育学校だからこそできる様々な強みを生かし

本学園は、鳥取市中心部より西に約10Km、湖山池南西に位置し、山陰ジオパーク域内の自然に囲まれた環境にある。校区にある吉岡温泉は千年以上の歴史があり、その温泉を学園に引き全国でも珍しい足湯がある。

平成30年度の児童生徒数は、1年生から6年生が98名、7年生から9年生が48名、合計146名。教職員数は県費・市費負担・非常勤等を含め総勢32名である。



運動会 (全児童生徒・教員)

た研究実践に現在挑戦している。

4 学校づくりの理念

開校当初より、『切磋琢磨』の校訓のもと、「一貫校で、人づくり、地域づくり」をミッションに地域に生きる活力ある学校づくりの取組がはじまった。この地域は、他の地域のように急激な変化の波にのまれず比較的旧来からのつながりのある温かい地域性・人間関係を残している。豊かな自然が子どもを取り巻き、地域の人々は「子どもは地域の宝、将来の担い手」という思いが強く、学校教育に対して協力的な風土が醸成され、子どもたちは温かな環境に育まれて「落ち着き、集中力、素直さ、異年齢の仲のよさ」など美点をもっている。一方、子どもたちの関係性や社会性に目を向けると、「気心が知れているが互いの見方や関係性が固定的」であったり、「多様な生活体験や人間関係づくりの経験が少ないため、失敗を恐れて消極的になりがち」となったり、さらに「現状に満足しがち」であったりする傾向が見られた。

このような状況の中で、地域や保護者には、子どもたちの教育環境として、少人数の中で育つことの期待と不安とが、また、湖南の地域性の中で地域とつながり地域のよさを誇りにしながら育てて欲しいという願いと、反面広い世界も体験させたいという葛藤する思いがあった。9年間の一貫教育を進めていく中で良さをさらに伸ばし、課題を改善していくために、次の3つの理念で学校づくりを進めていくこととなった。

第一に、「9年間を見通したより効果的な教育課程を編成し研究を進め、小・中における学習や生活面での段差を緩やかにするとともに、子どもの能力や個性に応じたきめ細やかな指導をより充実することにより学力や生活力の向上をめざす。」

第二に、「1年生から9年生の異年齢集団の活動を中心とした人との関わり合いの実践を進め、発達段階に配慮しながら具体的な体験や関わり合いを通して豊かな心を育てる。」

第三に、「学校と地域・家庭が一体となった教育活動を展開し、地域の教育力の活用や、保・小・中連携した基本的な生活習慣づくりの取組を通して、地域を愛する心、健康な心身を養う。」

これらの建学の理念を、その後の学校運営において具現化するため特色ある教育課程を編成していくとともに、具体的なしくみづくりや教育活動として計画され実践されていくこととなり、現在もお児童生徒や教員、保護者、地域住民の中で大切にされている。

5 義務教育学校ならではの特色ある取組

(1) 小中一貫教科「コミュニケーション科」

小中一貫教育の中核となるのは、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成・実施していくことにある。発達段階に応じた縦のつながりと、各教科等の横のつながりを意識しながら教育課程全体を編成していくことが求められる。その際、文部科学省の指定を受けることにより、特別の教育課程の編成を行うことが可能であるが、義務教育学校や小中一貫型小・中学校においては、小中一貫教育の長所をより生かす観点から、設置者の判断で、一貫教育の軸となる独自教科（小中一貫教科）の実施や指導内容の入替え・移行など、教育課程の特例の活用が可能となっている。そこで本学園では、独自教科として「コミュニケーション科」を設定し、「心身を鍛え、知を磨き、ふるさとに誇りをもつ児童生徒の育成」という学校教育目標の実現に迫っている。

「コミュニケーション科」は、具体的な体験や学習を通して、伝え合う力を高め、豊かな人間関係を築くことができるようになることを目標としている。内容は、1～6年生が学



んでいる英語活動、7～9年生が行っているコミュニケーションワーク、全校が取り組んでいる異学年交流活動の三つの領域で構成されている。英語活動は、英語でのコミュニケーションに慣れ親しみ、人と関わる楽しさを育てている。コミュニケーションワークでは、演劇などの表現活動、グループワークトレーニング、弁論や修了宣言などを通して自分の思いを分かりやすく効果的に伝える力を高めている。異学年交流活動は、学年を超えた縦割りチームを結成して全校遠足や運動会、こなん駅伝などに取り組む中で、社会性(思いやりの心、コミュニケーション能力など)やリーダーシップの育成をねらっている。また、小規模校の弱みでもある人間関係が固定化してしまう悪影響を抑え、温かい関係性の中で多様な人間関係を構築することもできる。



学園祭での演劇



異学年交流活動 (全校遠足)

(2) 柔軟な教育課程の編成と教員の連携協力による指導

義務教育学校では、9年間の教科等の系統性・連続性をふまえた学習指導を行うことが可能である。そのためには、教職員全員で各学年の児童生徒の実態を学習指導要領の各学年の目標との関係で再確認することや、小学校段階と中学校段階の学習内容の関連性について、当該学年の指導事項がどのように上学年の指導事項に結びついているのか、逆に、当該学年の学習を行う上で、どのような基礎知識を下学年で習得しているのかを把握しておく必要がある。また、教科を超えた学習内容のつながりを意識した効果的な指導も行うことができる。さらには、小学校段階や中学校段階における各教科の内容のうち、相互に関連するものを入れ替えたり、中学校段階の学習内容を小学校段階に前倒し移行したりすることも可能である。

今年度は「学習内容の先取り」を校内研究の一つとして実践している。例えば、3年算数の分数の単元で「 $\frac{3}{5}$ の1を5つ集めた数は $\frac{3}{5}$ の5を学ぶ場面、4年生で学習する帯分数にふれ、 $\frac{3}{5}$ の5は1と $\frac{2}{5}$ と表す。」など上学年の学習内容と関連づけた学習展開を試みている。児童の関心や意欲を高め、上位層を伸ばすという面では効果があった。また、体育の水泳学習で上級生と下級生がコラボして一緒に授業を行い、泳法のポイントを上級生が指導するというような、学年を超えた学び合いなどにも取り組んでいる。

このように、一貫教育のメリットを活用しながら工夫することで、湖南の子どもたちの実態にあった、より効果的な指導ができることが特徴である。

また、指導体制においても義務教育学校では、小学校籍の教員、中学校籍の教員という区分がなくなり、一つの教職員組織となることにより、小中にとらわれることなくどの学年であっても担任をすることができる。また、一貫校として従来から行ってきた教科担任制やいわゆる小・中学校の教員の相互乗り入れ指導は、積極的に引き続き行っている。

(3) 学校と地域・家庭が一体となった教育活動の展開

地域に学校を存続させたいという願いから出発した湖南学園は、開校時より保護者のもとより、地域の皆様に支えられて教育活動を行ってきた。まさに「地域は学校の応援団」として現在も様々な形で子どもたちを見守っていただいている。本年度は「学園は地域を元気に、地域は子どもを豊かに」を合い言葉として、家庭、

地域との関係づくりに特に力を入れた。

地域を元気にする取組の一つとして、総合的な学習の時間で地域から学び、地域に思いや願いを発信する学習を行っている。具体的には、3年「湖南のよさを味わう」、4年「湖南の自然を調べよう」、5年「湖南お米作り隊」、6年「湖南お役立ち隊」、7年「湖南の福祉を考える」、8年「湖南で職場体験」、9年「湖南まちづくり研究」というように地域をテーマとした地域との協働学習を系統的に行っている。



開校から十年の節目を過ぎ、時代の変遷とともに湖南の子どもに求められる義務教育終了段階で身につけておくべき力は変わってきている。義務教育学校という新たな学校種に移行したこともあり、今一度めざす子ども像や地域づくりのビジョン・目標を保護者や地域住民と話し合い、共有していくことを通して、新たな学校づくりをしていきたいと考えている。9月には学校運営協議会を立ち上げ、いわゆるコミュニティ・スクールとしての取組をスタートした。同時に、これまでの学校支援ボランティア組織や地域の各種団体による学園に関わる協働活動を基盤として、学園との窓口となる地域コーディネーターの方を中心に地域学校協働活動を徐々に始めている。



地域と学校が同じ目標に向かって協働していくことにより、子どもにとっては学びや体験が充実し、住民との関わりを通して肯定的評価を受けることで自尊感情が高まり、学力や人間力が高まっていく。一方、地域にとっては、地域の思いを生かした学園づくりができるとともに、関わる住民の生きがいとなり地域が活性化していくと思われる。これらの新たなしくみを活用して地域とともにある学校づくりや学校を核とした地域づくりを進めている。

6 おわりに

学校づくりの理念を大切にしながら進めてきた11年間の一貫教育により、懸念されていた課題が少なからず解消され、一定の成果が見られる。例えば、開校当初、消極的で大人しいと言われていた児童生徒たちだったが、人前でも、物怖じせずコミュニケーションをとることができるようになってきた。また、縦割りの異年齢交流活動の成果は大きく、いろいろな人との交流により社会性が生まれ、親和的な人間関係を築いていくことで学園生活が楽しく充実したものとなっている。さらには、コミュニケーション科で身につけた人間関係力やリーダーシップを、学園卒業後も進学先の学校で活かして活躍している生徒が増えている。このような児童生徒の姿を見て、保護者や地域の方のみならず、校区外の市民から信頼され、我が子を通わせたいと思っただけのような学校づくりをさらに進めていきたい。

河上照雄（鳥取市立湖南学園）